

労働者派遣法に基づく情報公開

2026 年 6 月 1 日

許可番号: 派 13-309372

事業所名称: ACJ株式会社 本社

所在地: 東京都港区西新橋 1 丁目 15 番 5 号

内幸町ケイズビル 7 階

TEL: 03-3519-7400 FAX: 03-3519-7410

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の規定に基づき各種情報を公開いたします。

- ① 派遣労働者の数 52 名
- ② 派遣先企業の数 8 社
- ③ 派遣料金の平均額 ￥36,001(1 日 8 時間あたり)
- ④ 派遣労働者の賃金の平均額 ￥20,407(1 日 8 時間あたり)
- ⑤ マージン率 43.32%
- ⑥ 労使協定の締結状況
締結している(有効期限: 2027 年 3 月 31 日)
- ⑦ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
情報処理・通信技術者、事務的職業に従事する従業員
- ⑧ 教育訓練の内容
ビジネスマナー教育・情報セキュリティ教育・その他
※費用負担: 無償、賃金支給: 有給 にて実施

・マージン率の計算方法 : $(③ - ④) \div ③$

なお、マージン率には当社の利益以外に法定福利費(健康保険料・厚生年金保険料・労災保険料・雇用保険料など)、福利厚生その他経費(特定退職金共済制度掛金・通勤交通費・教育研修費・有給休暇、特別休暇取得・労務管理費・募集採用費・会社運営費など)も含まれております。